



広報

FUKAURA

ふかうら

No.455

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

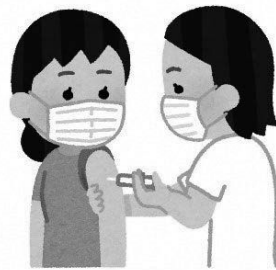
**新型コロナウイルス
予約専用ダイヤル
終了のお知らせ**

新型コロナウイルスワクチン予約専用のダイヤル（0173-8210190）は3月18日（月）をもって終了となります。新型コロナウイルスに関するお問い合わせは深浦町健康推進課へご連絡ください。

□問合せ先

健康推進課

Tel 82-0288



**愛車の住所変更は
お忘れなく**

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしてい

ます。引越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届出することもできますので、詳しくは県ホームページ（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html>）をご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

□問合せ先

西北地域県民局 県税部

納税管理課

Tel 0173-3413141



**沿道美化清掃に
御協力を！**

毎年春に実施している沿道美化清掃について、今年も町内会等各種団体の協力のもと、全町において沿道・海岸及びJR沿線付近の一斉清掃を実施します。

高齢者や体調がすぐれない方などは無理せず出来る範囲でご参加くださるようお願いいたします。

自然を大切に、さわやかで、きれいな町にするためにも皆さんの御協力をお願いします。

◆実施日

4月20日（土）

□問合せ先

町民課

Tel 74-2115



**「正確な住所の届出」が
必要です！**

住民票の住所の異動届（転出

届・転入届・転居届等）は、国民健康保険及び国民年金の資格確認や選挙人名簿への登録などに
つながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤等による引越
しの際は、住所の異動届を提出し
てください。

◆住所の異動届（転出届・転入届・
転居届）の手続方法

◎他の市区町村に転出する時

※オンラインで届出する場合※

マイナンバーカードを所有し
ている人は、マイナポータルから
オンラインで転出届が可能です。
原則、役場本庁や支所窓口での手
続きは不要です。

※窓口で届出する場合※

役場本庁や両支所の窓口で転
出届を記入し、提出してくださ
い。その後、転出証明書を受け取
ると手続きは完了です。

また、マイナンバーカードを所
有している人は、マイナンバーカ

ードを提示して転出届を提出す
ると、転出証明書を受け取る必要
がないため、早く手続きが完了し
ます。

◎他の市区町村に転入する時

※オンラインで転出届をした場
合※

現地に引っ越してから14日以
内に、マイナンバーカードを提示
の上、転入先市区町村の窓口で転
入届を提出してください。

※窓口で転出届をした場合※

現地に引っ越してから14日以
内に、転出証明書を添えて、転入
先市区町村の窓口で転入届を提
出してください。

また、マイナンバーカードを提
示して転出届を提出した人は、マ
イナンバーカードを提示の上、転
入先市区町村の窓口で転入届を
提出してください。

◎深浦町内で転居する場合

転居した日から14日以内に、役
場本庁や両支所の窓口で転居届
を記入し、提出してください。
また、マイナンバーカードを所

有している人は、マイナンバーカ
ードを提示してください。

◆マイナンバーカードについて

マイナンバーカードには、最新
の住所を記載する必要があるま
す。

転入先市区町村の窓口マイ
ナンバーカードを提示し、必要な
手続きを行ってください。

□問合せ先

町民課 総合窓口係
TEL 74-2115

**国家公務員「国税専門官
採用試験」(大学卒業程
度)のお知らせ**

仙台国税局では、バイタリテイ
ーあふれる国税専門官を募集し
ています。

国税専門官は、国の財政を支え
る重要な仕事を担い、税務署等に
おいて、調査・徴収・検査や指導
などを行う税務のスペシャリス
トです。

◆受験資格

①平成6年4月2日から平成15
年4月1日生まれの者

②平成15年4月2日以降生まれ
の者で次に掲げるもの

(1)大学(短大を除く。)を卒業した
者及び令和7年3月までに大学
を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等
の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

令和6年2月22日(木) から
3月25日(月) まで

◆受験申込方法

受験申込みはインターネット
申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◆第1次試験日

5月26日(日)

□問合せ先

仙台国税局
人事第二課 試験研修係
TEL 022-263-1111

(内線3236)
人事院東北事務局
TEL 022-221-2022

**農業情報を入手して
近年多発している
災害に備えましょう**

青森県では、農業に関する情報をパソコンやスマートフォンにメール配信しています。

本配信では、台風や大雨などの自然災害にあらかじめ備えることを目的として、悪天候が予想される都度「臨時農業生産情報」を配信しています。

本配信は、青森県農業情報サイト「農なび青森」のメールマガジンを登録（無料）することで簡単に受けることができますので、ぜひ登録し、近年多発している自然災害の予防に努めてください。

また、本配信では、臨時農業生産情報以外にも、農業に役立つ情報（水稲・野菜・畜産関連の情報や病害虫防除、農業経営に関する情報など）を入手できますので、ぜひご利用ください。

（農業情報配信サイトURL）
<https://www.nounavi-aomor.i.jp>

サイトはこちらから▼



登録の仕方が分からない方は、遠慮なく左記までお問い合わせください。

□問合せ先

青森県農林水産部 構造政策課
担い手育成グループ

TEL 017-734-9463

深浦町 農林水産課

TEL 74-444-11

深浦町による

農業情報配信について

農林水産課では、農業者に対し自然災害発生時の緊急連絡や各種支援制度等の情報を速やかに配信することを目的に、町の情報伝達システム「インフォオカナル」を用いた農業情報を配信しています。

情報を受け取るためには、情報伝達システム「インフォオカナル」アプリをスマートフォンにインストールした後、下記の要領で購読設定してください。

頻発する自然災害からの復旧に迅速かつ適切に対処するため情報連絡を密にする必要がありますので、ぜひインストールをお願いします。

（インストール手順）

①情報伝達システム「インフォオカナル」アプリをインストールする。

（インフォオカナルQRコード）

（iphone 用）



（android 用）



②「インフォオカナル」アプリを開き、アプリ内の（設定）↓（購読設定）↓（QRコード）を選択し、自動起動したカメラで左記のQRコードを読み込む。



③QRコード読み込みが完了後、画面下に表示される（設定）を選択。以上で登録は完了です。

設定の仕方が分からない方は、遠慮なく農林水産課までご連絡く

ださい。

□問合せ先

農林水産課

TEL 74-444-11

**林業座談会開催の
お知らせ**

つがる森林組合では、今後の森林・林業の発展につなげることを目的として林業座談会を開催します。森林・林業を取り巻く情勢と造林補助事業の改正部分や諸施策などの説明を行います。

◆開催日時・場所

①3月26日（火） 午前10時から

深浦町 町民文化ホール

②3月26日（火）

午後1時30分から

岩崎支所 研修室 白神

※深浦町のほか、鱒ヶ沢町でも開催します。詳しくは左記へお問い合わせください。

□問合せ先

つがる森林組合 本所

TEL 72-2436

つがる森林組合 深浦支所

TEL 74-2208

**令和6・7年度
深浦町小規模修繕等
契約希望者登録について**

町が発注する小規模な修繕等について、町の建設工事入札参加資格審査申請が困難な町内の小規模事業者を登録し、これら登録された小規模事業者の積極的活用を図ることにより、当該事業者の受注機会を拡大するとともに、町内経済の活性化に資することを目的としています。

◆対象となる契約等

・小規模修繕の対象となる契約は、原則として、その内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易であると認められるものであって、1件の予定価格が50万円未満（消費税及び地方消費税の額を含む。）のものであります。

・登録申請をした事業者は、登録名簿に記載され、町が小規模修繕を発注する際の見積依頼の対象となります。ただし、見積依頼や契約を約束するものではありませんのでご注意ください。

◆登録できる要件

町内に住所を有する方又は主たる事業所を有する方です。ただし、次の各号のいずれかに該当する方は除きます。

- ・成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ていない者
- ・深浦町建設工事指名業者資格審査規程並びに指名競争入札参加の資格に基づく有資格者名簿に記載されている者
- ・希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有していない者
- ・町税等を滞納している者
- ・代表者（役員及び委任を受けた者を含む。）又はその経営に事実上参加している者が、集团的又は常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者であると認められる者
- ・その他、公共発注の相手方として不適当と認められる者

◆登録対象業種

登録できる業種は、次の18業種のうち5業種以内です。

- ①土木一式 ②建築一式 ③左官 ④屋根 ⑤電気 ⑥管 ⑦鋼板・鉄筋等 ⑧板金 ⑨ガラス ⑩塗装 ⑪内装仕上げ ⑫機械器具設置 ⑬電気通信 ⑭造園 ⑮建具 ⑯水道設備 ⑰消防設備 ⑱その他

※資格が必要な業種（⑤電気は、第一、第二種電気工事士免状など。⑥管は、深浦町指定給水装置工事事業者証など）

◆申請書の提出方法

次の書類等を深浦町建設水道課まで持参又は郵送等で1部提出してください。

- ・深浦町小規模修繕等契約希望者登録申請書（様式第1号）
- ※様式は、役場建設水道課及び両支所窓口においてあります。また、深浦町ホームページからもダウンロードできます。
- ・申請者が法人にあっては、登記簿謄本又はその写し（3か月以内）
- ・申請者が個人にあっては、身分証明証又はその写し（3か月以内）
- ・希望する業種を履行するために

必要な資格、免許等を証する書類の写し

・直近の納税証明書又は非課税証明書

・その他町長が必要とする書類

※必要な場合は個別に連絡します

◆受付期間

随時募集（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時15分から午後5時まで）

◆登録の有効期間

令和6年4月1日以降、名簿登録の日から令和8年3月31日まで
※名簿登録は、申請書を受付、審査となります。

※深浦町ホームページで登録名簿を公表します。

□提出・問合せ先

建設水道課 管理係
TEL 74-4413



**（仮称）青森津軽南洋上
風力発電事業
計画段階環境配慮書の
縦覧及び住民説明会**

住友商事株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社が、青森県つがる市及び西津軽郡鯉ヶ沢町の沖合で計画する洋上風力発電事業に関して、「（仮称）青森津軽南洋上風力発電事業計画段階環境配慮書」の縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

◆縦覧場所

深浦町役場本庁舎総合戦略課、
大戸瀬支所、岩崎支所

◆縦覧期間

3月14日（木）～4月15日（月）

◆縦覧時間

午前8時15分～午後5時

◆電子縦覧

左記の事業者ホームページで公開します。

○住友商事株式会社

https://www.sumitomocorp.com
/ja/jp/news/important/group/
20240314

○東京電力リニューアブルパワー株式会社：
https://www.tepco.co.jp/rp/b
usiness/wind_power/kankyos_as
essment/aomoriminami_index-
j.html

◆意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見記入用紙に住所・氏名・意見を記入のうえ、縦覧場所に備付けの意見書箱に投函いただくか、お問合せ先へ郵送によりお寄せください。

◆意見書受付期限

4月15日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効、意見書箱に投函の場合は4月15日（月）まで）

◆説明会について

○日時
4月3日（水）
午後6時30分～
（2時間程度）

○場所

農村環境改善センター

○事業者

住友商事株式会社
東京電力リニューアブルパワー株式会社

□問合せ先

○住友商事株式会社 電力インフラ第一部 国内洋上風力発電事業第一チーム
〒1000-8601
東京都千代田区大手町二丁目3番2号
TEL 03-6285-5000
（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

○東京電力リニューアブルパワー株式会社 風力部風力エンジニアリングセンター調査グループ
〒1000-8560
東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
TEL 03-6373-1111
（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

**住民観光意識調査への
「」協力をお願い**

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。頂いた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

◆特典

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット（3,000円相当）をプレゼント。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様1回までとさせていただきます。

◆調査期間

令和5年9月～

令和6年3月末

アンケート回答・プレゼント応募はコチラから



□問合せ先

（一社）CLANPEONY 津軽
TEL 0172-88-6090
メール cptsugaru@gmail.com



**令和6年度
手話奉仕員養成講座
受講者募集**

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

◆入門課程

○日時

5月17日～10月25日

毎週金曜日 19時～20時30分

○場所

五所川原市中央公民館

2階 第一会議室

○内容

手話実技・講義・交流

○対象

聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい、16歳以上の方

○定員 20名

○受講料

無料（テキスト代実費3,300円税込）

○申込方法

4月18日（必着）までに往復はがきで申し込んでください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◆基礎課程

○日時

4月23日～10月29日

毎週火曜日 19時～20時30分

○場所

つがる市生涯学習交流センター

1「松の館」2階 視聴覚室

○内容

手話実技・講義・交流

○対象

入門課程修了者の方

○定員 15名

○申込方法

4月3日（必着）までに往復はがきで申し込んでください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◆往復はがきの書き方

①「往信のあて先」は、『〒03813102 つがる市柏下古川稲森22 西北五ろうあ協会事務局あて』

②「往信」の裏には、受講希望課程名・氏名・年齢・連絡先（FAX、メールアドレス、または携帯電話番号）を必ず記入してください。

③「返信のあて先」は、住所と氏名を必ず記入してください。返信の裏は白紙のままをお願いいたします。

の裏は白紙のままをお願いいたします。

□問合せ先

五所川原市役所

福祉部 福祉政策課

Tel 0173-3512111

（内線2497）

つがる市役所

健康福祉部 福祉課

Tel 0173-4212111

（内線241・248）

西北五ろうあ協会

FAX 0173-331256



**令和6年4月から
労働条件明示のルールが
改正されます！**

4月1日より、「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、労働条件の明示事項等が変更されることとなりました。変更点は、

○すべての労働者に対し、労働契約の締結時と有期労働契約の更新時に「就業場所・業務の変更範囲」を明示すること。

○有期労働契約者に対し、①有期労働契約の締結時と更新時に「更新上限の有無と内容（有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限）」②無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時に「無期転換申込機会及び無期転換後の労働条件」を明示すること。

○労働条件の明示は、労使間のトラブルを未然に防ぐためにも重要なことです。これを機に、事業場の方や働く方ご自身でも、労働条件の明示事項やそのタイミングについて、改めて確認してみてください。

○詳細については「厚生労働省労働条件明示」で検索。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署

労働時間相談・支援班

Tel 0173-3512309

「みちのく・ふるさと
貢献基金」助成事業
募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと
と貢献基金では、地域の発展や地
域貢献を目的に、県内の個人、団
体、NPO法人、企業などに助成
金の交付を行っています。

◆助成金額

必要費用以内で、100万円を
限度とします。

◆対象者・対象団体

原則として1年以上の継続的、
組織的活動実績のある個人、団
体、NPO法人、企業など

◆応募資格等

- ①青森県の自然、地域・生活文化、
歴史、風土などの地域資源を活
用・創造する活動や、医療福祉・
環境に関連する活動を行うこと。
 - ②1月1日～12月31日までに実
施する活動であること。
 - ③助成金給付後、活動・研究報告
書を提出できる先であること。
- ※次の団体は対象外とします。
・過去3年以内に当財団の助成金
を受けた団体等

・政治活動または宗教活動を目的
とする団体等

◆応募方法

4月1日（月）～5月31日（金）
までに申請受付票でエントリーの
うえ、6月30日（日）までに申請
書類を郵送してください。

□応募・問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと
と貢献基金 事務局

Tel 0177-774-1179

※応募要項と申請書類はホームペ
ージからダウンロードできます。

令和6年度
協会けんぽ青森支部の
保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）
青森支部は、主に県内の中小企業
にお勤めの従業員とその家族が加
入する健康保険です。

令和6年度における青森支部の
健康保険料率及び全国共通の介護
保険料率は次のとおりです。

○健康保険料率 9・49%

（現行 9・79%）

○介護保険料率 1・60%

（現行 1・82%）

各都道府県の健康保険料率は、

主に地域の医療費水準に基づき
算出されますが、青森支部は全国
に比べ、医療費の伸びが小さかつ
たことから健康保険料率は2年
連続での引き下げとなりました。
加入者及び事業主の皆さまのご
理解の程、よろしくお願いま
す。

□問合せ先

全国健康保険協会 青森支部

Tel 0177-721-2713

借金に関する
相談窓口について

相談員が状況等をお伺いし、必
要に応じて弁護士等に引継ぎを
行います。一人で悩まず、ご相談
ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月～金（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～正午、
午後1時～午後4時30分

□問合せ先

東北財務局

青森財務事務所 理財課

Tel 0177-774-6488

林業退職金共済制度（林
退共）のご案内

林退共は、林業界で働く方のた
めに国が作った退職金制度です。

◆事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適
正に貼付してください。

・共済手帳を所持している従事者
が林業界を引退するときは、忘れ
ずに退職金を請求するよう指導し
てください。

◆労働者の皆様へ

・事業所が変わるときは共済手帳
を忘れずに受け取りましょう。

・林業界を引退するときは、忘れ
ずに退職金請求しましょう。

・以前、林業の仕事をされ、林退
共制度に加入していた方で、退職
金請求手続きをしたお心当たりの
ない方は、退職金を受け取ってい
ない可能性があります。

左記へ問い合わせください。

□問合せ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

Tel 03-6733-12889

地域子育て支援センター 新年度利用者募集のお知らせ

地域子育て支援センター「ほほえみ」は、地域の方々に親しまれ、誰でも気軽に遊びに来て、子育てを通して笑顔あふれる日々を過ごせる温かい居場所となれることを目指しています。これからお母さんになられる妊婦さん、お父さん、「子育てに悩み不安を持っている方や困っている方」、「友達づくりをしたい方」を応援します。

お母さん同士子育ての情報交換や、おしゃべり、おもちゃで遊んでリフレッシュできますのでどうぞご利用ください。（お母さん方にはコーヒーやお茶を準備してお待ちしております。）

◆新年度歓迎会

初めての方、大歓迎！！赤ちゃん（生後2ヶ月から）も大歓迎！！

申し込みは必要ありません。お子さんの必要なものを持って気軽に遊びにおいでください。（飲み物・少しのおやつ・着替え等）

【日時・場所】

- ・ 4月 9日（火） 9：30～11：30
会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・ 4月11日（木） 9：30～11：30
会場 深浦町公民館

◆保育体験

「保育園（子ども園）ってどんなところ？」、「近くに友達がなくて…」とお考えのお父さん、お母さん、一度のぞいてみませんか？

手遊びをしたり、絵本を見たり、親子でゲームやおもちゃ作り、四季折々の遊びなどを一緒に楽しんでいます。

【日時・場所】

- ・ 第1・3・5火曜日 9：30～11：30
会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・ 第1・3・5木曜日 9：30～11：30
会場 深浦町公民館

◆サークル活動

お母さんが中心になって、「手作りおやつ」「簡単な手芸」などおしゃべりをしながらみんな楽しんでいきます。材料費がかかることがあります

【日時・場所】

- ・ 第2・4火曜日 9：30～11：30
会場 めぐみ子ども園内「子育て支援室」
- ・ 第2・4木曜日 9：30～11：30
会場 深浦町公民館

◆ほほえみ広場

子育て中のお父さん、お母さん、お子さん、妊婦さんのために、めぐみ子ども園内「子育て支援室」や園庭、深浦町公民館の施設の一部を誰でも気軽に遊びに来られるように開放しています。

【日時・場所】

- ・火曜日、水曜日 9：30～14：00
会場 めぐみ子ども園「子育て支援室」
- ・木曜日 9：30～14：00
会場 深浦町公民館

遊んだ後は、お弁当やおやつを食べたり、お出かけの途中の休憩場所としてもご利用いただけますので、ぜひみなさん気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

◆子育て相談

今、子育て中のお父さん、お母さん、お子さんのことでお困りのことはありませんか？
一人で悩むより、まずは相談してみましよう。

【相談受付日時】

- ・電話相談・面接相談・訪問相談：毎週月～金曜日9時～17時 土曜日9時～12時
- ・手紙相談：随時受付しています。

※ただし、面接相談・訪問相談は予約が必要です。また、電話相談は匿名でも受付いたします。

相談電話番号 TEL 76-2039

◆子育て研修会（月1回）

子育てが楽しくなるお話や子育ての参考になる遊び、料理作り、ミニコンサート等を開きます。

日時、内容などは、ほほえみ通信やポスター等でお知らせいたします。

研修会の参加は、基本的に無料です。（活動内容により別途負担有り）

□問合せ先

〒038-2503 深浦町大字関字栃沢 84-9

地域子育て支援センター『ほほえみ』

TEL 76-2039

FAX 76-2063

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動ができなくなることがありますことをご了承下さい。

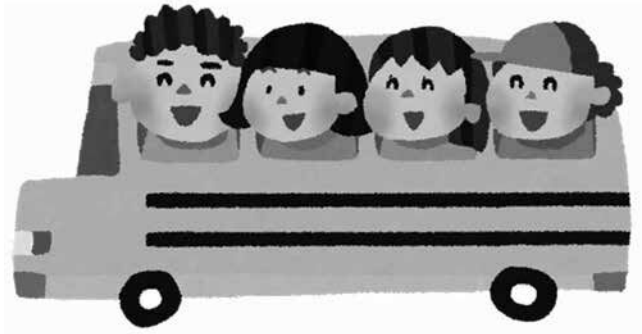
公用車を売却します

町では、公用車（スクールバス）として使用していた車両を一般競争入札により売却いたします。

◆売却物件の概要

車両1 大型バス（旧深浦小学校スクールバス）

- | | | |
|-------------|----------------|---------|
| (1) 車名 | いすゞ社製 | エルガ |
| (2) 規格 | 排気量 | 7.79L |
| | 長さ | 1,028cm |
| | 幅 | 249cm |
| | 高さ | 318cm |
| (3) 燃料の種類 | 軽油 | |
| (4) 乗車定員 | 52人 | |
| (5) 初年度登録年月 | 平成20年3月 | |
| (6) 走行距離 | 299,700km | |
| (7) 車検満了日 | 令和5年4月3日（車検切れ） | |
| (8) 最低売却価格 | 50,000円（税別） | |



車両2 大型バス（旧修道小学校スクールバス）

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| (1) 車名 | いすゞ社製 | エルガ |
| (2) 規格 | 排気量 | 15.20L |
| | 長さ | 1,078cm |
| | 幅 | 249cm |
| | 高さ | 307cm |
| (3) 燃料の種類 | 軽油 | |
| (4) 乗車定員 | 62人 | |
| (5) 初年度登録年月 | 平成15年3月 | |
| (6) 走行距離 | 344,587km | |
| (7) 車検満了日 | 令和6年4月11日 | |
| (8) 最低売却価格 | 50,000円（税別） | |



車両3 中型バス（旧修道小学校スクールバス）

- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| (1) 車名 | 三菱ふそう社製 | エアロミディ |
| (2) 規格 | 排気量 | 8.20L |
| | 長さ | 820cm |
| | 幅 | 230cm |
| | 高さ | 299cm |
| (3) 燃料の種類 | 軽油 | |
| (4) 乗車定員 | 50人 | |
| (5) 初年度登録年月 | 平成15年12月 | |
| (6) 走行距離 | 260,444km | |
| (7) 車検満了日 | 令和6年4月25日 | |
| (8) 最低売却価格 | 50,000円（税別） | |



共通事項

- (1) 登録費用 名義変更及び車両の移動等に係る費用は落札者の負担とします。
(2) その他 ・外装はキズ、さびによる腐食多数あり
・次回の車検を通過（合格）させるためには大規模な修繕が必要であり、乗用での用途として購入を検討している場合は十分御留意ください。

◆売却の方法

それぞれの車両1台ごとに一般競争入札をし、町が定める最低売却価格以上の者のうち、最高金額の者を落札者として決定し、売買契約を締結します。

なお、落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじで決定します。

◆入札参加資格

深浦町に住所を有し、入札参加の申込みをされた方

※地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者、同令167条の4第2項各号いずれかに該当し、その事実があった日から3年経過していない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び第6号に規定する団員または暴力団員が実質的に経営を支配している会社等は入札に参加できません。

◆事前車両確認の日時及び場所

日時 令和6年3月22日（金）午前 場所 深浦町民体育館

※希望する場合は、教育課まで事前に連絡をお願いします。なお、希望者がいない場合は開催しません。

◆入札参加申込の受付 令和6年3月25日（月）まで

◆入札の日時及び場所

- ・車両1 令和6年3月28日（木）14時
- ・車両2 令和6年3月28日（木）14時10分
- ・車両3 令和6年3月28日（木）14時20分
- ・場所 役場3階小会議室

◆入札保証金 免除

◆契約保証金 契約金額の100分の5以上

◆留意事項

・落札の際は入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは切り捨てる）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

□問合せ先

教育委員会教育課 学務係 TEL：74-4419

安心

国の退職金制度
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます。

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン

人材の 定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

有利

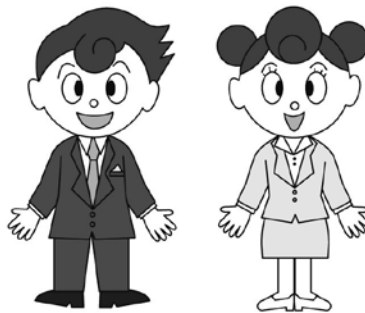
掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

パートさんも
加入できます。
パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。



詳しくはホームページを
ご覧ください。

中退共

検索

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。